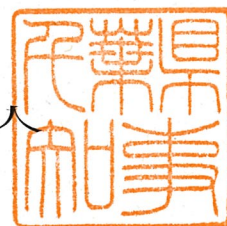


令和7年6月30日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定により、地域登録検査機関の業務の廃止の届出があったので、同条第9項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



記

1 地域登録検査機関の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

株式会社 宮本商店
代表取締役 宮本 和則
千葉県印旛郡栄町安食3770番地

2 休止又は廃止の別

廃止

3 廃止年月日

令和7年6月30日

4 廃止しようとする業務

登録検査機関の業務